

※指定袋印刷

小 値 賀 町

指定ごみ袋

袋の大きさにより
(大)(中)(小)と
する。

【燃えるごみ用(大)】

《具体的なもの》

生ごみ、木くず、布類、皮革類、紙くず（雑誌を含む）
プラスチック製品、ゴム製品等

- 1 ごみは指定された曜日・時間に出してください。
- 2 指定ごみ袋以外で出された場合は、回収いたしません。
- 3 プラスチック容器（トレイ、カップ類）発泡スチロール、
段ボール、新聞・チラシ等は指定された日に出してください。

「決められたごみを」「決められた日に」
「決められた場所に」出しましょう！